

## 総括質疑

### 第 60 号

#### 和光市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて

令和 7 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第 3 号）他の管理者等が指定した下水道指定工事店による施工を可能とすることについて

#### 今回の改正における対象の工事内容をお聞かせください

そして、確認という意味での質問ですが、この条例改正においては広範囲で多大なる被害が想定される自然災害発災時に速やかなる対応をすべく平時の今から体制を整えるという意味であり、既存の市内事業者を中心とした指定工事店の経済活動への影響がないことが原則としてあり、異常時に限った対応ということでよろしいでしょうか？

#### <答弁>

今回の条例改正で対象となる工事は、敷地内にある家屋等の下水道配管に関するもので、台所や浴室の排水管、排水栓、敷地内配管など、家の中や外回りの排水設備の修繕等が該当します。

また、ご質問のとおり、本改正は、広範囲にわたり多大な被害が想定される自然災害発生時に、速やかな復旧対応を可能とするため、日頃から体制を整えることを目的としたものです。

平時は従来どおり市内の指定工事店が施工を担うのが原則であり、他の管理者から指定を受けた工事店であっても、本市に登録がなければ工事を請け負うことはできません。したがって、既存の市内事業者を中心とした指定工事店の経済活動に影響はなく、災害その他非常の場合に限った対応となります。

### 第 62 号

#### 歳出

#### 款 8 項 1 目 4 交通安全対策費

##### (1) 自動運転サービス導入に関する実証実験等支援業務委託料について伺う

今回の補正予算案に計上してあります、実証実験等支援業務委託料ですが、どのような内容で、どこの業者が行う予定ですか

##### (2) 機械器具代について

この機械器具代とは自動運転サービスの EV バス購入の費用ですが、計上されている予算案の金額は以前説明をいただいた EV バスの購入予定額かと思います。

先日の全員協議会にての説明によると、購入車両は決まってはないとありました。

どの車両を購入するか決まったわけではないのに予算を組めるものでしょうか？

また、購入の判断が変わった経緯やどの会議体で検討がされたのでしょうか

#### <答弁>

本業務の内容は、3期社会実証等の運営支援として、関係者協議の調整、社会実証の実施支援、アンケート調査を行い、社会実証終了後の結果検証や自動運転レベル4実装に向けての課題及び改善策の整理を委託するものです。

事業者は、公募型プロポーザルで選定するものとし、建設コンサルタントへの委託を想定しています。

次に、（2）機械器具代についてお答えします。

機械器具代の予算額は、車両を発注するための仕様を定め、以前ご説明した車両規格による見積金額を基に積算しています。

議員ご指摘のとおり、購入する車種は現時点で決定していません。

以前は、大型EV自動運転バスの車両メーカーが限定されていたことから、特定の車両が議論されていましたが、現在は市場に新たな事業者の参入が見られ、選択肢が拡大してきている状況にあると認識しています。

このような状況を踏まえ、事業者に公平な参入機会を確保するため、市が求める車両性能や規格を公表し、公募型プロポーザルによる事業者選定を検討しています。

#### 款8項3目5 街路事業費

##### 和光市駅北口駅前広場基本設計業務委託料の内容について伺う

今回の補正予算案に計上してあります、基本設計業務委託料ですが、どのような『委員会構成』になりますか。また、その委員会には『市民の声』はどう反映されますか。

#### <答弁>

より質の高い設計を行う為に、学識経験者や関係団体で構成する検討委員会の設置を検討しています。また多様な市民の声を反映出来るように市民参加方法についても検討委員会で検討をすることを予定しております。

#### 和光市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて2回目の質問をします

他の管理者が指定した工事業者の選定の基準（エリア的なもの含め）を教えてください（リストに加える判断）

#### <答弁>

工事業者の選定基準につきましては、各自治体により指定した内容が異なりますが、地方公営企業法に定める管理者が、一定の技術基準や施工能力を備えた工事店であることが前提となります。平常時は、本市に登録がある工事店を対象とし、災害その他非常の場合においては、被災状況や復旧の緊急性に応じて、全国の工事店を対象とする体制としています。

## 交通安全対策費

### (1) 支援業務委託料について

支援業務委託をすることの『目的』と市の公共交通への『影響・効果』はどのようなものですか？またその実施検証は誰がどのように行いますか

<答弁>

支援業務を委託する目的については、先進的な自動運転技術に関して、高い専門性に基づく技術検証と導入支援を民間事業者の実務的なノウハウを生かして効率的に行うことにあります。

公共交通への影響と効果については、自動運転レベル4の社会実装が推進されることにより、将来的な運転手不足の解消や既存公共交通の維持充実が図られます。

実施検証については、国や県、関係事業者、学識経験者と連携した和光市レベル4モビリティ・地域コミッティで、検証結果の協議を経て、改善策の検討をいたします。

### (2) 機械器具代について

サウンディング型市場調査を先日実施して、その内容を事業や車両購入に活かすそうですが、実際に『何社とヒアリング』をしましたか？

その、ヒアリングの内容は誰がどのようにして何に活かしますか？

そして、実施要領に『追加でヒアリング』を行うこともあり得ると記載がありますが、追加のヒアリングを行ったかどうかの情報は議会にも教えてもらえるものですか？

<答弁>

サウンディング型市場調査は3社にご参加いただきました。

ヒアリング内容については、民間事業者の意向や市場の動向などの調査結果を踏まえ、市が要件を整理します。整理した要件に基づき、公平な観点から車両の発注に向けた公募条件を定め、事業者の選定を行います。

追加のヒアリングを含め、調査結果については、議会へ報告させていただくとともに、市のホームページにて公表します。